

新計画に新たに入る事項

現計画（第2期狭山市子ども・子育て支援事業計画）	
基本方針Ⅰ	すべての子育て家庭の「子育て」と「子育て」の支援
1	地域の子育て支援施策の推進
A	(1) 地域の子育て支援体制づくり (2) 地域子育て支援サービスの充実 (3) 子育て支援のネットワークの充実
2	援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進
B	(1) 児童虐待の防止 (2) ひとり親家庭の自立支援 (3) 発達に心配のある子どもや障害のある子どもへの支援
3	子どもの貧困対策の推進
C	(1) 教育・学習支援 (2) 家庭への経済的支援 (3) 生活の支援 (4) 就労に向けた支援
基本方針Ⅱ	働きながら子育てすることができるための支援
1	仕事と子育ての両立の推進
D	(1) 保育サービスの充実 (2) ワーク・ライフ・バランスの推進
基本方針Ⅲ	子どもの健やかな育ちと自立をめざして
1	親子の健康の推進
E	(1) 妊娠期からの疾病予防と健康増進 (2) 子どもの疾病予防と健康増進 (3) 食育の推進 (4) 思春期保健対策の充実 (5) 各種医療費支給制度の実施
2	子どもの自立と健全育成の推進
F	(1) 次代を担う子供の健全育成の充実 (2) 生きる力を育む教育の推進 (3) 家庭や地域の育てる力の向上
基本方針Ⅳ	安心して子育て・子育てができるまちをめざして
1	親子が安心して暮らせるまちづくりの推進
G	(1) 子育てにやさしい住環境の確保と整備 (2) 交通安全対策及び防犯対策の推進

次期計画構成案（仮称）狭山市子ども計画		該当計画	SDGs区分
基本方針Ⅱ	ライフステージを通じた施策（仮）『子ども・若者が尊重される社会づくり』		
1	子どもの権利擁護、意見の反映		
	(1) 子どもの人権が尊重される社会環境づくり	子ども計画	10 16
	(2) 子ども等が意見を表明する機会の確保	子ども計画	10 16
2	居場所作り、社会的活動の参画支援、配慮を要する子どもへの支援		
C	(1) 子ども食堂など切れ目のない子どもの居場所作りの支援	子どもの貧困	1 3 10 11
F	(2) 社会形成への参画支援	次世代育成	10 11
B	(3) 発達に心配のある子どもや障害のある子ども若者への支援	次世代育成	10 11
3	親と子の健康・医療の充実		
E	(1) 妊娠期からの疾病予防と健康増進	母子保健計画	3 10
	(2) 子どもの疾病予防と健康増進	母子保健計画	3 10
	(3) 食育の推進	母子保健計画	3 10
	(4) 各種医療費支給制度の実施	母子保健計画	3 10
4	「子どもの貧困」対策や支援を要する子ども・若者を守る取組		
	(1) 「子どもの貧困」対策の推進：教育・学習支援		
	1) 教育・学習支援	子どもの貧困	1 3 4 10 16
	2) 家庭への経済的支援	子どもの貧困	1 3 4 10 16
	3) 生活の支援	子どもの貧困	1 3 4 10 16
	4) 就労に向けた支援	子どもの貧困	1 3 4 10 16
	(2) ひとり親家庭への支援	自立促進計画	1 3 4 10 16
	(3) ヤングケアラーへの支援	子ども・若者	1 3 4 10 16
	(4) ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者への支援	子ども・若者	1 3 4 10 16
5	児童虐待防止・社会的養育の充実		
B	(1) 子どもを虐待から守る地域づくり	次世代育成	3 11
	(2) 社会的養育の充実	次世代育成	3 11
6	子ども・若者の自殺対策、犯罪などから守る取組		
	(1) 子ども・若者の自殺対策・相談	子ども・若者	3 10 16
	(2) インターネット対策の推進	子ども・若者	3 10 16
E	(3) 子ども・若者の性犯罪・性暴力対策	子ども・若者	11 16
	(4) 犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備	子ども・若者	11 16
	(5) 非行防止と立ち直り支援	子ども・若者	11 16
7	子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進		
	(1) 子どもまんなか社会の機運醸成	子ども計画	10 11 16
	(2) 子ども施策DXの推進	子ども計画	10 11 16
G	(3) 子育てしやすい住環境の整備	次世代育成	16
	(4) 交通安全対策及び防犯対策の推進	次世代育成	16
基本方針Ⅲ	ライフステージ別の施策（仮）『出会いと育ちの支援』		
1	結婚・出産の希望をかえする支援		
	(1) 出会いのサポート・婚活支援	子ども計画	3 5 10
	(2) プレコンセプションケアの推進	子ども計画	3 5 10
2	すべての家庭の子育てと子育ての支援		
A	(1) 地域の子育て支援体制づくり	次世代育成	3 11
	(2) 地域子育て支援サービスの充実	次世代育成	3 11
	(3) 子育て支援のネットワークの充実	次世代育成	3 11
3	子どもの自立と健全育成の推進		
F	(1) 次代を担う子供の健全育成の充実	次世代育成	4 16
	(2) 生きる力を育む教育の推進	次世代育成	11 16
	(3) 家庭や地域の育てる力の向上	次世代育成	11 16
4	子ども・若者の未来に向けた成長を応援		
	(1) 若者の職業的自立・就労支援	子ども・若者	8 10
	(2) グローバル社会で活躍する人材育成	子ども・若者	16 17
	(3) 多様な担い手による持続的な活動の推進・支援人材育成	子ども・若者	16 17
5	ワークライフバランス・育ちの担い手もかがやく社会の推進		
D	(1) 保育サービスの充実	次世代育成	3 5 10
	(2) ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革	次世代育成	8 10
	(3) 男女共同参画の推進・男性の子育て参画・フェムテックの推進	次世代育成	3 5 10